

平成30年度第3回長浜市健康づくり推進協議会 会議録

日 時：平成31年1月30日（水）14：00～15：30

場 所：ながはまウェルセンター2階会議室

【出席者】

一般社団法人 湖北医師会	手操 忠善 会長
一般社団法人 湖北歯科医師会	川瀬 英嗣 会長
一般社団法人 湖北薬剤師会	久留島 文治 副会長
長浜市小中学校教育研究会養護教諭部会	三原 典子 養護教諭
長浜市老人クラブ連合会	村上 宣雄 理事
長浜市社会福祉協議会	鈴木 茂喜 介護事業課課長
特定非営利活動法人健康づくり0次クラブ	大橋 香代子 副理事長
長浜市健康推進員協議会	白川 順子 副会長
長浜市	藤井 勇治 市長

事務局：且本部長・長谷川次長・横田課長・小寄課長代理・森副参事・岸下副参事・松山副参事
・真壁副参事・井口主幹・高木主査・馬場歯科衛生士・金戸主事

【代理出席】

湖北健康福祉事務所（長浜保健所）	上野 由美 管理栄養士
長浜赤十字病院	大橋 直美 地域連携課長
市立長浜病院	徳田 敏子 地域医療連携室副参事

【会議録】

- 1 開会（挨拶：長浜市長）
- 2 議事
- 3 閉会

1. 開会（挨拶：長浜市長）

事務局：長浜市健康都市宣言につきまして市長から当協議会会長へ諮問したい旨を伺っております。ここで市長から会長に諮問書をお渡しいただきます。

市 長：長浜市健康都市宣言につきまして諮問をさせていただきます。どうぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

会 長：確かにお受けいたしました。このあと、長浜市健康都市宣言につきまして、慎重審議させていただきます。

2. 議事

心の健康専門部会の結果報告について

事務局：既に達成している数値目標でなく長浜市としての意気込みを示してほしいというご意見をいただき、今までで最も低い自殺死亡率である平成29年の10.0から15%以上の減少値である8.5

以下を目指すことを事務局から提案し、11月26日の部会で協議しました。部会ではたくさんのご意見をいただき、数値目標が市民のモチベーションにつながるかが大事だと思う、自殺ゼロを目指すことをしっかりと伝え、一人も亡くならないという前提に当面の目標を市民にわかりやすく記載する必要がある、そもそも数値目標を定める必要があるのか、平成29年の低い数値を基準にして良いのか、数値目標8.5以下はかなり驚異的であるため現実的ではない、平成29年度の10.0を目標にしてはどうかというご意見をいただきました。結論として、自殺者ゼロを目指すことを前提に現実的な数値を設定して、9.9以下を平成35年度までに目指すこととなりました。長浜保健所の死亡小票によると平成30年10月末までの自殺者数から推測すると、平成30年は残念ながら平成29年を大幅に超える見込みであることと、平成29年の自殺死亡率が国や県と比較しても驚異的に低い値であることが理由となります。2点目は自殺対策計画全体への意見として、地域の間人関係の希薄化により、ネットワークの強化をする必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、資料1の79ページに記載をいたしました。続きまして、男性30、60代の自殺者数が多いということですが、高齢者の対策が具体的ではないのご指摘をいただきましたので資料1の85ページに具体的な対策として盛り込みました。また、悩んでいる方がSOSを発信していることで支援ができる、相談することは恥ずかしくないことを市民に広く知ってもらう必要があるというご意見をいただきましたので81ページに記載させていただきました。

会長：資料1の70ページに長浜市と県の自殺死亡率が挙がっています。1人2人変わると比率が大きく変わってきます。101ページに平成24から28年までの平均値がありますが、長浜市が非常に少ないというわけでもなく、その中で平成29年については少なくなっているということで、様々なご意見も頂き、検討の上でこのような形でお決めいただきました。

第4期最終版及びダイジェスト版について

事務局：資料1につきましては12月から1月までのパブリックコメントの結果をもってとりまとめた完成版となります。再度ご確認ください後、手操会長から提言として市長にお渡しいただきます。

まず、経過から説明いたします。資料1につきましては、前回の11月1日開催の協議会にて素案をお諮りさせていただき、協議会後に各委員からご意見をいただくとともに、市内部での意見照会を行い、その後のパブリックコメントの結果を反映したものとなっています。各委員からのご意見としては口腔の健康づくりを推進するために県のように条例の制定を検討することを盛り込んでどうかというご提案をいただきましたが、来年度の「健康都市宣言」の中で、口腔の健康づくりについてもより一層の取組を進めて参りますので、健康ながはま21の中には記載しないことといたしました。

また、12月17日から1月17日までのパブリックコメントについては意見なしということで報告をさせていただきます。

続きまして、内容について再度確認をいたします。第4期につきましては計画期間が平成31年度から平成35年度までとなっており、長浜市の現状と課題を踏まえて見直しを進め、特に個人の問題と認識されがちである自殺を地域社会全体で防ぐために「自殺対策計画」を盛り込み総合的に推進するとともに、健康増進法の改正に伴い、喫煙対策をより強化した内容になっています。また、歯科専門部会で作成いただいた「お茶でバイバイ むし菌菌」のキャッチフレーズにより、日常的に糖分の入っていない物を飲むことを推進することでより強化したむし菌対策や、長浜市独自の健康づくりの実践ツール、健康づくり推進キャラクターである「むびょうたん+1」について盛り込むなど第3期からより充実した内容となりました。

計画をわかりやすく伝えるためのダイジェスト版が資料 2 となっています。「むびょうたん+1」をちりばめ、より市民の方が入り込みやすいような内容で作成しています。

会 長：色々な意見をいただいておりますので若干の修正もごございますが、ご意見よろしいでしょうか？

会 長：最後に参考資料ということで非常にきれいな長浜市の現状を知っていただける、たばこなどに関する資料をつけていただいております。

(提言書(写)の各委員への配布)

会 長：皆様からいただいたご意見をお手元の提言書にまとめていただいております。事務局から説明をお願いします。

事務局：今までの協議の結果としてまとめさせていただきます。前半部分は国の動向や法律のこととなりますので後半部分を読み上げさせていただきます。

(提言書の後半部分を事務局で読み上げ)

会 長：この後、計画の本文を添え、市長にお渡しします。

事務局：提言書を会長から市長に提出します。市長、会長前へお願いします。

会 長：よろしく願いいたします。

市 長：確かに受け取りました。長浜の健康づくりの指針となる、この案を作成いただきありがとうございました。今後の健康づくりの各事業をこの案でしっかり推進していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

健康都市宣言について

(諮問書(写)の各委員への配布)

事務局：資料 4 の素案と、当日資料の資料 4-0 の 2 枚が資料になります。まず、都市宣言の策定について説明をさせていただきます。今回策定する健康増進計画をもとに、今後、長浜市では様々な健康施策を進めていくこととなります。健康都市宣言をきっかけに市の健康づくりの取組を周知し、健康への気運を高めるとともに市民や各種団体の皆様と共に健康づくりの取組を進めていきたいと考えています。これまでの経過として、平成 29 年の 9 月議会で健康都市宣言をしてはどうかという質問がなされ、本市では健康な人づくりや地域づくりを通じてあらゆる世代の人が健康でいきいきと生活できるまちづくりを推進しており、市の姿勢を表明するためにも健康なまちづくり都市宣言は効果的な方策であるということで取組を進めていくことが表明されました。その後、平成 30 年の 3 月と 5 月の本協議会において都市宣言についての意見交換を行い、ご理解を得たところです。平成 30 年 9 月議会では、都市宣言は市の歴史や文化、生活風土の上に健康でかがやけるまち長浜を目指す市民の願いを象徴するものでありたいということが話され、平成 31 年度に宣言を行うことが報告されました。前回の協議会では宣言の方向性についてご確認いただき、様々なご意見をいただいたところです。以上のような経過及び協議を踏まえまして資料 4 の素案を事務局で作成いたしました。今後のスケジュールについてですが、本日素案について様々なご意見をいただき、ご検討いただいた後、2 月下旬から 3 月下旬にかけてパブリックコメントを行い、平成 31 年 5 月に健康都市宣言を行う予定でいます。5 月の宣言の際には健康づくり 0 次クラブ様が主催しております、健康フェスティバルの中で宣言をさせていただくことを予定しています。

資料 4 の素案をご覧ください。(宣言文(案)を読み上げ)

裏面には、宣言文の内容を説明した文章と、行動指針の7つの項目は「むびょうたん+1」の取組に沿った内容となっていますので、そちらとの関係を併せて書かせていただくことで宣言文を解説したような内容になっています。本日は宣言文と裏面の説明文を合せて様々なご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員：長浜市の宣言ですので、チラシとして各家庭や公民館などに貼られるのだと思っているのですが、私は学校にいた関係で、難しい言葉は優しい言葉にしていかないといけないと思っています。その視点からみると、宣言文の中で「進取の気性」という言葉があります。この言葉は正直にあってあまり使わない。「進取の気性」とは簡単に言うと、今までの習慣にとらわれず、新しいことをとり入れて前へ進もうという意味ですが、ちょっとこれは難しい。これを別の言葉に変えないといけないと思っています。なかなかいい言葉が見つかりませんが、「前向きな姿勢」か「創造の心」と変えるかそれぐらいしか思いつきませんでした。事務局も含めて検討しないといけないと思います。

それから、宣言は大人だけでなく、学校に貼るのであれば子どもも読むので、もう少し難しい言葉にはルビをふる必要があるように思いますので検討をお願いします。

この「風光明媚」も、大人はよくわかり、美しいと思いますが、「美しい景色」という言葉でいいのではないかという思いもあります。

下の部分の行動指針については、歯については大きな問題はないと思いますが、歯磨きは大事ですが、きゃんせ体操にも出てくる、「お口の体操」というものがあり、これを加えないといけないのではという気がしました。

また、2番目の「旬の野菜を取り入れ」から始まりますが、「毎食旬の野菜を～」に変えるときれいにまとまるのではないかと思います。

また、健康で大事なことは食べる事、運動する事、コミュニケーションが3本柱でどなたも言われていることですが、食べることの中で野菜はよく言われますが、タンパク質を摂ることが大きく抜けていると思います。高齢者がタンパク質を食べてないというのが問題になっていますが、子どもも大人も含めて摂っていかないといけないので、野菜だけでなくタンパク質を入れておく必要があるのではないかということをご検討いただきたい。

3番目のたばこについては喫煙の指導は徹底してきているし、喫茶店等でも別の部屋があるのであまり憎まなくてもいいのでは、と思いますが、長浜市としては入れておかないといけないということですね。若い人にたばこの指導をしなくてはならないので、この言葉が必要なら入れておかないといけないということですね。

5番目については「悩みを抱え込まず、互いに声をかけあい」はお互いに助け合っていこうということですが、その後の健康を保つために寝ましょうと入っています。別のものが一緒の文章に入り込んでいるので大丈夫なのかと思いました。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。

宣言文そのものは単独で存在しているものでなく、「健康ながはま21」の中からキーワードとして抜き出したものだとして理解しています。この中のソーシャルキャピタルは地域のつながりと書き込んでいただいています。もう一つの「進取の気性」というのは計画の中にはキーワードとして触れていないので併せて教えていただきたいと思っています。下の1～7番目についてもすべて健康ながはま21の口腔衛生等のキーワードを抜き出しているものと理解しています。文章として作っていただき、なおかつ計画から抜いていただいているということでご苦労いただいていると思います。たばこについては長浜市ががんばらないといけない、電子タバコについてもタバコにつながる第1歩ということで感心したものではないということで、実際には計画の中で具体的に触れていませんが精神としてはそういった形で書いていただいておりますので、国

が言っているから長浜市ではしなくていいということにはとどまっておらず、非常的に積極的にしていただいております。減塩についてはこれでいいと思います。5番目についてはころ・休養分野から抜いていただいている、こういった形にいただいております。それをもう少しわかりやすくしたものが裏面のむびょうたん+1だと理解しています。

事務局：「進取の気性」については計画に直接的な記載があるわけではなく、この言葉は宣言の中に長浜市らしさ、個性特性を表現するにあたり、昔から言われている特性ということで「進取の気性」が使われていたものであえて入れさせていただきました。事務局の中でも議論があり、今回あえて入れさせていただき、委員の皆様にご意見をいただきたいという思いがありました。長浜市の総合計画としては「不易流行」や「進取の気性」を長浜市の特性としてそれを活かしながら街づくりを進めていくということでその言葉を使っているということもあり、都市宣言においてもその言葉を使っているところです。言葉が健康づくりにそぐわないようなこともあるのであれば、別の長浜市らしい前向きな言葉に変えていくことも問題ないと考えています。

委員：学校等に貼ったり、子どもも見るのであればわかりやすくしておいたほうが良いというだけのことですが、表現をわかりやすくする必要はあるかなと思います。

会長：私も「進取の気性」という言葉は辞書を引く必要があるな、と感じました。事務局でも議論があり、本日もちょうどこういったポイントを突いたご意見もあったということでご検討いただきたいと思います。

事務局：事務局で考えましたが、なかなか言葉が出ませんでしたので、もしこういう言葉はどうかという意見いただけるとありがたいです。どの年代にもわかる文章にしたいと思っています。

委員：「進取の気性」という言葉は従来の慣わしにとらわれず、積極的に新しいことへ取り組むことという意味がありますが、言葉を変えると引っかかりますね。0次健診では午前中と夕方とどちらが健康的ですか、という質問に対し、夕方はどこからかという質問があり、結局、夕方がどこからか定まらず回答できないということになりました。市民の方には色々な考え方の人がおられると思いましたので先のご意見のとおり、指摘される言葉だと思います。「進取の気性」という言葉は10人聞かれて5人答えられれば良い言葉だと思います。説明できないようではいけないと思いますので誰でも説明できるような言葉でないといけないと思います。かといって、従来の慣わしというと、それが何なのかと聞かれることもあると思います。良い言葉だと思いますが、宣言の中にあって誰もがわかりやすい言葉というには不適切だと思います。

会長：計画の中に謳われていることから基本的に変えるべきではないと思いますので、地域のつながりといった言葉のように、計画に沿った言葉で書かないと中身につり合いませんし、宣言が単独で存在するのではなく、今までの在り方として積み重ねてきていて貴重なキーワードということであればわかりにくい言葉であっても尊重すべき部分もあろうかと思っています。うまく今までの色々な長浜市のあり方についてのべられている宣言の類があれば整合性も考えていただき、事務局で良い言葉があればと思います。

委員：2月も会議はあるのでしょうか？

会長：2月は市議会となっています。我々が関わるのはここまでとなります。

事務局：パブリックコメントを出すまでは修正していきますので事務局も考えますが、皆様もひらめきがあれば教えていただくとありがたいです。

会長：パブリックコメントでわかりにくいといった意見もこのままだといただくと思います。またそこで修正いただくこととなりますので、その前にもう少し適した言葉に、子どもたちにもわかり易い言葉にさせていただくということでよろしいでしょうか。

委員：歯については1行に収めようとするこのような形にしかならないと思いますが、乳幼児に対する健康づくりというと歯磨きと歯科健診、高齢者については機能の面も考えないといけない、

それが健康長寿につながるということなので、そうなる1行に収めるのは難しいと思いますが、パブリックコメントに出すのはいつになりますか？

事務局：2月の下旬と考えています。

委員：一度見させていただいて、歯科医師会で考えたいと思います。一度持ち帰って考えてもいいですか？

事務局：ありがとうございます。

委員：2行になっても構いませんか？

事務局：問題ありません。

会長：別の事を入れ込むとなると収拾がつかなくなることはないですか？

事務局：歯については子どもだけでなく高齢者の方も、そういった点が抜けている点については入れるべきだと思っています。

会長：高齢者のオーラルケア・ヘルスについて盛り込んでいただくということでよろしいですね。

委員：私は管理栄養士で、3点意見があります。

さきほど野菜のところでタンパク質がないというご指摘がありましたが、タンパク質はどちらかという高齢期の問題で、生活習慣病の原因としては野菜が足りないということで「むびょうたん+1」のベジたん野菜を強調してもらうのは野菜だけにさせていただくのがいいと思います。

減塩については男女とも塩分摂取量は少ないが目標に届きませんし、塩分は大体1日6gがいいと言われていて、少ないことは大事だと思います。その次のバランスの取れた食事のところで主食・主菜・副菜を揃えた食事ということでタンパク質のことはこちらで解決するかと思います。

長浜・米原では全体のエネルギーに占める油からとるエネルギーが健康を保つよりも増えています。おそらく肉や魚からになっていますので減塩を意識してバランスのとれたという短い文章の中でタンパク質もしっかりとれるということが言われているのでこれはこれでいいと思います。

たばこの煙を避けるようにしますというのが吸わない人が避けるように努めないといけない風に捉えられました。吸う人が他人に吸わせないようにしないといけない。それが受動喫煙の大原則なのでこの表現は考えていただいた方がいいと思いました。

会長：今ほどのたばこの部分について、94ページの標準化死亡比をご覧くださいと、男性は肺がんと、慢性閉塞性肺疾患などがとび抜けておりますが、ここから、長浜市としては何をターゲットにしないといけないかというそれはたばこになると思いますので、ここに挙げていただいているのはありがたいと思います。ただ、吸わない人がごそこそとしないといけないというのもどうか、というのはご指摘いただいたとおりですので考えていただきたいと思います。

事務局：資料の103ページを見ていただくと、妊婦・その同居者の喫煙率がありますが、妊娠届けを出された方全てにお聞きしており、ご主人等の同居している方で吸っている方が40%おられます。すごく高い数値でして、子どもや奥さんが旦那さんなどからのたばこで健康を害していると思いますので、特にたばこについては是非残せればと思います。

また、5番目の互いに助けることと睡眠とが書かれていることについて、自殺対策計画でうつにならないように、というポイントを入れていますが、睡眠を入れている理由が長浜市は比較的睡眠時間が短いところがあり眠れないという人が多く、それが眠剤の処方につながりますので、きちんと睡眠をとって休んでいただくことが必要だということで入れさせていただきました。再度吟味しますが睡眠というところは残せればと思います。

会長：事務局も再度整理にご尽力いただき、よい長浜市宣言にさせていただけると幸いです。すべては

計画に盛り込んでいただいたことが出発点でございますのでその精神失うことなく、計画を踏まえていない文言は困りますので、そのあたりに配慮いただきながらいい宣言になるようお願いしたいと思います。

委員：宣言はどのような形で住民のもとにいきますか？ポスターとかだこのスタイルでいいのか疑問があります。長浜市のマークがなぜここにはないといけないのかということがある。これだけがどんとあると言葉が邪魔になりませんか。

委員：カラーになるのでは？

事務局：カラーになります。

委員：長浜だったら曳山の絵など印象的なのがあれば長浜だとわかります。彦根城だと彦根とわかるし、そこから長浜城というのもいいと思います。そうだとするとマークはいらないと思いました。また、やさしくわかりやすいのであれば7つの項目を入れることは別にしても歯を磨くとかのイラストだとかを入れると、イラストで親しみが持てるイメージが持てるので検討されてはどうかと思いました。

委員：「むびょうたん+1」のイラストがありますか？

委員：「むびょうたん+1」にこだわるのはわかるが、一般の市民の人はそれと健康がつながるわけではないのでこじつけてひっつけるよりも、歯が大事だ、等がわかるような宣言文くらいの方が、また、そばに絵がかいてある方がわかりやすいと思いました。

会長：デザイン的なこともあるかと思います。また、健康都市宣言と裏面の「むびょうたん+1」は何ら変わるものない一対のものでございます。ご意見も踏まえて可能であればお願いしたいと思います。

委員：おそらくこのイラストがカラーだとわかりやすいと思います。白黒だとわかりにくい。

事務局：宣言文のパブコメはあくまで宣言文にご意見をいただきますので、今のデザイン的なものについては並行して検討していきます。パブコメには絵は入れずに文章だけでださせていただくことになるかと思います。

会長：たくさんのご意見ありがとうございました。

次回の3月の協議会でご確認いただきます。その後に市長に改めて答申書を提出させていただきます。その他何かありますでしょうか？

事務局：健康都市宣言は最後まとめましたら、5月19日の健康フェスティバルで宣言をさせていただく予定となっております。こういった演出にするかは検討していきますが、委員様、また所属されている団体様にも当日は色々参加して頂いたり、宣言のイベントに出席して頂いたりお願いすることもあるかと思いますがご予約をお願いいたします。

(みんなで一緒にながはま健康ウォーク実行委員会を引き続き開催)

3 閉会（挨拶：健康福祉部長）